

商 品 概 要 説 明 書

平成 28 年 1 月 4 日現在

商品名 ＜愛称＞	自由金利型定期預金 ＜大口定期預金＞
販売対象	・個人（含む個人事業主）および法人
預入期間	・定型方式 : 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年 ・期日指定方式 : 1ヶ月超5年未満で期日指定ができます。
預入	・預入方法 : 一括預入 ・預入金額 : 1,000万円以上 ・預入単位 : 1円単位
払戻方法	・満期日以後一括払戻
利息	・適用金利 : 預入日の店頭表示利率 ・利払方法 : 預入期間2年未満のものは、満期日以後に一括支払。預入期間2年以上のものは、1年ごとの応当日に約定利率の70%（小数点第4位以下切捨）で、指定の預金口座へ中間利払。但し、応当日が満期日まで1年未満の場合は、中間利払をいたしません。 ・計算方法 : 付利単位1円で、1年365日の日割計算（単利計算）
手数料	—
付加できる特約事項	・総合口座の担保としてもご利用できます。 ・ポイントサービスで100ポイント以上になると金利を上乗せいたします。但し、預入期間が1年以上の場合に限ります。
中途解約時の取扱い	・やむを得ず期限前解約される場合は、当行所定の期限前解約利率を適用いたします。詳しくは、《定期預金中途解約時の取扱い》をご参照ください。
金利情報の入手方法	・金利については、店頭窓口またはホームページにてご確認ください。
その他参考となる事項	・自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。但し、期日指定方式の場合は、自動継続で取扱いできません。 ・定期預金の満期日から解約日または書替継続日までの利息は、解約日・継続日の普通預金利率により計算します。 ・課税扱いの場合、個人の方は源泉分離課税 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）、法人は総合課税 15.315%（国税 15.315%）の対象となります。 ※上記の国税には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。平成25年1月1日から平成49年12月31日までは復興特別所得税が課税され、国税 15.315%を源泉徴収いたします。 ・本商品は預金保険制度の対象であり同保険の範囲内で保護されます。

当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
-----------------------	--